第　７　回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和７年１０月１０日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和７年度　第７回　鹿角市農業委員会総会議事録

１　開催日時　令和７年１０月１０日（金）　午前９時００分

２　開催場所　鹿角市役所　第１委員会室

３　出席委員　（１０名）

１番	２番
３番	４番
５番	６番
７番	１１番
１２番	１３番

４　欠席委員　（３名）

８番	９番
１０番	

５　議事日程

第１　開　会

第２　会長挨拶

第３　会務報告

第４　議事録署名委員の選出

第５　議案審議

報告第　７号　農地法第１８条第６項の規定による通知について

議案第２６号　農地法第３条の規定による許可申請について

議案第２７号　農地法第５条の規定による許可申請について

議案第２８号　農地転用事業計画変更承認申請について

議案第２９号　非農地証明申請について

議案第３０号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第６　その他

第７　閉　会

６　事務局職員

事務局長	主　　幹
主　　任	

７　議事録署名委員　　３番

４番

８　会議の概要

事務局長	おはようございます。 定刻より早いのですが、今日出席の皆様おそろいですので始めさせていただきます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。 それでは、出席委員のご報告を申し上げます。

	委員１３名中出席１０名であります。欠席委員は８番、９番、１０番であります。したがいまして、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。 ただいまより鹿角市農業委員会第７回総会を開催いたします。 開会に当たりまして、会長よりご挨拶があります。よろしくお願いします。
会　　長	【挨拶】
事務局長	ありがとうございました。 それでは、鹿角市農業委員会規則第１１条の規定により会長が議長を務めます。よろしくお願いします。
議　　長	それでは、事務局より会務報告をお願いします。
事務局長	【会務報告の資料を基に説明】
議　　長	ただいま会務報告が終わりましたけれども、ご了承方よろしくお願い申し上げます。
議　　長	それでは、次に議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	では、ご異議ないようですので私から指名させていただきます。 ３番、４番を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いをいたします。
議　　長	それでは、最初に報告第７号　農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の２ページをお願いします。 報告第７号　農地法第１８条第６項の規定による通知について。 農地法第１８条第６項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ３ページをお開きください。 第１８条第６項 【受付番号１８番から２４番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、ご質問等ございましたらご発言願います。
委　　員	農地中間管理事業を利用すれば、貸渡人の農地の固定資産税が減免になると聞いておりますが、そのような制度はあるのでしょうか。
事　務　局	基本的には、貸渡人の所有している農地を全て貸付することで減免されます。
委　　員	分かりました。
議　　長	よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかには何かございませんか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	よろしいですか。それでは、ないようですので本案を承認することにご異議ございませんか。

委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように承認します。
議　　長	次に、議案第２６号　農地法第３条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の６ページをお願いします。 議案第２６号　農地法第３条の規定による許可申請について。 農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ７ページをお開きください。 第３条 【受付番号４２番から４４番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、何かご質問等ございましたらご発言願います。その前にひとつ、現地調査に行った委員より補足があればご発言をいただきたいと思います。
委　　員	４２番、４３番、４４番を確認してきましたが、特に問題はありませんでした。
議　　長	それからもう一方、どうですか。
委　　員	同じく支障なしと判断しました。 以上です。
議　　長	それでは、ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。（「ありません」の声あり）よろしいですか。 事務局、この賃借料は合計で桃とかリンゴ２箱の記載があるが、全面積に対してですか。
事　務　局	そうです。
議　　長	それでは、ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	では、そのように決定します。
議　　長	次に、議案第２７号　農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の８ページをお願いします。 議案第２７号　農地法第５条の規定による許可申請について。 農地法第５条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ９ページをお開きください。 第５条 【受付番号１５番から１８番を議案書を基に説明】

議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、こちらも現地調査に行った委員より補足があれば発言をお願いしたいと思います。
委　　員	１５番の案件ですけれども、申請地の周囲も宅地化しており、特に問題ないと思います。
議　　長	ご苦労さまでした。 それから、次の委員はどうでしょうか。
委　　員	問題ないと判断しました。
議　　長	ご苦労さまでした。 それから、次の委員はどうですか。
委　　員	１６番については、周りにも支障ないと判断しました。 １７番については、何百町歩という広大な面積の中の一部、畜産農家も利用しておりますが、全く支障無いと思います。
議　　長	それではもう一方、どうですか。
委　　員	６番ですけれども、見た限りは支障ないと判断しました。
議　　長	そうですか。 それからもう一方、どうですか。
委　　員	現地確認してまいりましたが、事務局の説明のとおり、田んぼ、畑、住宅が混在しているところですが、近隣に迷惑になるようなところではないので支障なしと判断しました。
議　　長	ご苦労さまでした。 それでは、ほかの委員より何かご質問があればご発言いただきたいと思います。何かございませんか。
委　　員	受付番号１８番のこの一時転用、風況観測塔。これ転用期間とかというのは何か示されているのか。
事　務　局	３年間利用したいと申請が来ております。
議　　長	ほかには何かございませんか。よろしいですか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように決定します。
議　　長	次に、議案第２８号　農地転用事業計画変更承認申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の１１ページをお願いします。 議案第２８号　農地転用事業計画変更承認申請について。 通達に基づき、承認申請が別紙のとおりであったので意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 １２ページをご覧ください。 【受付番号１番を議案書を基に説明】

議　　長	ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、こちらも現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。
委　　員	ここも住宅地の中にあり、宅地に挟まれた細長い土地でした。 特に問題ないと思います。 以上です。
議　　長	もう一方、どうですか。
委　　員	委員と一緒で問題ありません。
議　　長	どうもご苦労さまでした。 ほかの委員より何かご質問があれば、ご発言願います。よろしいですか。
委員一同	(「なし」の声)
議　　長	それではないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	(「異議なし」の声)
議　　長	そのように決定します。
議　　長	次に、議案第２９号　非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の１３ページをお願いします。 議案第２９号　非農地証明申請について。 非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 １４ページをご覧ください。 非農地証明 【受付番号９番から１１番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、こちらも現地調査に行った委員より補足があればご発言いただきたいと思います。
委　　員	航空写真での確認でしたが、９番については、山の中にある農地で、現況は山林化しております。 １０番、１１番については、すでに道路となっている農地でした。 ９番から１１番について申請は妥当だと思います。
議　　長	ちなみにその道路をよく通る方はおりますか。
委　　員	たびたび通行しております。 道路が出来た当初は、何度か申請箇所は見えましたが、最近は通行する際に意識して周囲を確認したことはありません。
議　　長	ああ、そうですか。分かりました。 ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。よろしいですか。
委員一同	(「なし」の声)
議　　長	ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	(「異議なし」の声)
議　　長	そのように決定します。

議　　長	それでは、次に議案第３０号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について事務局の説明を求めます。
事　務　局	１５ページをお開きください。 議案第３０号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 １６ページをお開きください。 一括契約 【受付番号８０番から９１番を議案書を基に説明】
議　　長	説明が終わりましたけれども、何かご質問等ございましたらご発言願います。よろしいですか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	それでは、ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように決定します。 以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。

【議事録署名】

議　　長

議事録署名委員　　３番

議事録署名委員　　４番